

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新郷村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県三戸郡新郷村

3 地域再生計画の区域

青森県三戸郡新郷村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は高度経済成長期である 1960 年代以降に大きく流出し、国立社会保障・人口問題研究所が 2013 年に公表した資料によると、1960～70 年にかけて 1,000 人単位で減少しており、その後ゆるやかな減少傾向を経て 2040 年には 1,478 人となるとされている。

その原因としては、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が今日まで継続していることが考えられる。

将来、老年人口が増加し、若年・生産年齢人口が減少すると考えられており、経済活動の停滞や農産業の担い手不足が課題である。若者の定住促進や、村全体をあげた、きめ細やかな子育て支援等により、若い世代の流出を抑制するとともに、出生率の向上を目指していくことが求められている。

このような課題に対応するため、4つの基本目標のもとで具体的な事業を行い、「山村の光がみえるまちづくり」を目指す。

基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう

基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう

基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう

基本目標Ⅳ) 次世代に“幸せ”をつないでいこう

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	0人	5年で5人	基本目標 1
	観光客入込客数	12.5万人	14.0万人	
	SNS登録者数（インスタグラム）	700人	1,000人	
イ	定住促進住宅の利用	80%	100%	基本目標 2
	空家バンク登録推進	2件	10件	
	移住者数	2人	10人	
ウ	婚姻届受理件数	0組	1組/年	基本目標 3
	出生数	7人	5人/年	
エ	コミュニティバスの一平均乗車人数	24人	25人	基本目標 4
	LINE登録者数	400人	600人	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新郷村まち・ひと・しごと創生事業

ア 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出事業

イ 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづける創生事業

ウ 子どもがすくすく幸せ“家族”を推進する創生事業

エ 次世代に“幸せ”をつないでいく創生事業

② 事業の内容

ア 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出事業

村の豊かな資源を活かして、農林畜産業等基幹産業が元気で活力ある村づくりの推進、特産品の開発販売による雇用の創出、キリストの墓や大石神ピラミッドといった観光資源を活用した関係人口の拡大を図る事業。

【具体的な取組】

- ・資源循環型の村づくり推進事業
- ・特産品の生産、販売拡大 等

イ 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづける創生事業

「ずっと暮らしていきたい、また戻ってきたい」と感じられる村であるために、住宅確保に向けた取組、自然や特産品等資源の活用、積極的な交流の場の提供を図る事業。

【具体的な取組】

- ・定住促進住宅の拡大
- ・村の歴史、風致学習推進事業 等

ウ 子どもがすくすく幸せ“家族”を推進する創生事業

近年の子育て世代を取り巻く環境に柔軟に対応したきめ細かな支援体制づくりの推進、子どもを産み育てやすくする住まい、生活、教育等切れ目のない支援の充実、出会いの機会の提供による結婚しやすい環境づくりを図る事業。

【具体的な取組】

- ・ 地域子育て支援拠点事業の継続
- ・ 結婚の機会創出、結婚しやすい環境づくり促進事業 等

エ 次世代に“幸せ”をつないでいく創生事業

交通手段の確保、雪対策を充実させ誰もが安心して健やかに暮らすことのできる村づくりの推進、村の心地よさ、豊かさを見つめ直し、人と人とのつながりと助け合いを深めていく村づくり、幸せを子へ、孫へ伝えていける村づくりを図る事業。

【具体的な取組】

- ・ 村営無料バス（みずばしょう号）の運行
- ・ 催し開催、集落活性化の継続 等

※なお、詳細は、新郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 12 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに新郷村公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで